

令和 6 年度

北海道開発局事業審議委員会（第 1 回）

議 事 録

日 時：2024年11月21日（木）9：58～11：41

場 所：札幌第 1 合同庁舎 10階 第1・2号共用会議室

1. 開 会

○事務局（宮藤） 皆様お揃いでございますので、定刻より少し早いですが、ただいまから令和6年度第1回北海道開発局事業審議委員会を始めます。

委員長選出まで進行を務めます北海道開発局開発監理部次長の宮藤です。よろしくお願いいたします。

まず初めに資料のご確認をお願いいたします。

本委員会は、ペーパーレス会議となっております。委員の皆様には、資料を保存したタブレット端末をご用意しておりますので、こちらをご参照ください。

なお、本委員会終了後、北海道開発局ホームページに資料を公表いたしますので、必要に応じてご確認くださいようをお願いいたします。

それでは、タブレット端末に保存されたデータを確認させていただきます。

ファイルは全てPDFデータで、ファイル名の頭に01から25までの番号をつけております。

なお、ご審議をいただく事業について事務局から説明する際は、資料番号に（1）とついた資料を使用します。また、事務局からの報告については資料4-2から資料4-3を使用して説明いたします。

資料の不足やタブレットの不具合等はないでしょうか。もしありましたら、途中でも事務局へお申し出ください。

続きまして、今年度の北海道開発局事業審議委員にご就任いただき、ご出席いただきました皆様を氏名の五十音順にご紹介させていただきます。

北海道経済連合会常任理事でSOC株式会社の朝倉由紀子代表取締役です。

石狩市の加藤龍幸市長です。

北海学園大学工学部の鈴木聡士教授です。

北見工業大学工学部の高橋清教授です。

北海商科大学商学部の千葉里美准教授です。

北海道立総合研究機構の西川洋子専門研究員です。

苫小牧工業高等専門学校 of 松尾優子准教授です。

札幌大学地域共創学群の武者加苗教授です。

北見工業大学工学部の吉川泰弘教授です。

本日は、委員9名全員にご出席をいただいております。

北海道開発局事業審議委員会運営要領では、会議は委員の過半数をもって成立すると規定されておりますので、本日の委員会が成立することを申し上げます。

2. 委員長等の選出

○事務局（宮藤） 続きまして、委員長及び副委員長の選出をお願いいたします。

委員長の選出は、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定に基づき、委員の

互選で決めることとなっております。どなたかご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○千葉委員 国土交通省や環境省の複数の委員会において、委員長や委員を務められ、経験が豊富な高橋委員を推薦いたします。

○事務局（宮藤） ただいま、千葉委員から高橋委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（宮藤） それでは、高橋委員に委員長をお願いいたします。

以降の進行は高橋委員長をお願いいたします。

〔委員長は所定の席に着く〕

○高橋委員長 改めまして、おはようございます。

このたび委員長を仰せつかりました北見工業大学の高橋でございます。

60歳を過ぎて新任と委員長という大役でございます。皆様のご協力をいただきながら、厳粛な審議を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、副委員長を選出させていただきたいと思っております。

副委員長の選出も、北海道開発局事業審議委員会設置要領第3条の規定に基づきまして、委員の互選となっております。

どなたかご推薦いただければと思いますが、いかがですか。

いらっしゃらなければ、私から鈴木委員を副委員長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高橋委員長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員には副委員長をお願いいたします。

3. 審 議

○高橋委員長 それでは、議事に進みたいと思っております。

（1）の河川事業の再評価について、2事業をまとめて審議を行いたいと思っております。

①の天塩川総合水系環境整備事業と②の網走川総合水系環境整備事業でございます。事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

（1）河川事業 再評価原案準備書について

①天塩川総合水系環境整備事業

②網走川総合水系環境整備事業

（上記事業について、事務局より資料2-2（1）、2-3（1）を説明）

○高橋委員長 それでは、これより審議に入りたいと思います。

ご質問等がございましたら、マイクを使用して発言するようにお願いいたします。

どなたかいらっしゃいますか。

○西川委員 二つの事業の効果の評価に関してです。

CVMという方法が使われていて、環境保全や生物多様性に及ぼす効果に関してこういう方法を使うことがよいのかどうか、たしか以前も議論があったと思うのですが、今回も同様の手法で示されています。

このような効果は、地域住民だけの問題ではなく、もっと幅広く及ぼされるものであるし、地域住民がこのような効果を十分に認識することは難しく、専門家による具体的な調査結果が大事であると考えられますので、この方法はなじまないと考えます。

以前、この議論になったときに方法の改善についてもお願いをしたと思いますが、その後どういうふうになったのか、教えていただければと思います。

○高橋委員長 なかなか数値化できない環境に関する効果についてはCVMを使うのが一般的なのですが、その方法、また、誰にアンケートを取るのかということですね。そのあたりを含め、今後の対応も含めてお願いできますか。

○事務局（三浦） 今、委員長からありましたとおり、環境の財の価値を測る手法はたくさんあるわけではなく、事業需要に見合った方法としましてCVMで便益の計測を行っているところでございます。

今後につきましては、データの蓄積等とあわせて分析や便益の計測方法の検討も本省で行っているとは聞いていますが、実用までには至っておらず、全国的にも、こういう事業につきましてはCVMで行っているのが現状でございます。

○高橋委員長 後半部分は、住民の方にアンケートを取るのか、もう少し環境という形で外から来られた方にもアンケートを取ってみてはどうでしょうかという御意見だったと思います。

○事務局（三浦） 失礼しました。かわまち事業につきましては、来訪する方々が大体どれぐらいの距離から来られているかを事前に調べまして、そこで来訪率の低減がみられる距離を境に、事業箇所から何キロ区間でアンケートを取るというような設定をしております。

一方、水環境や自然再生事業につきましては、認知率と言いまして、その箇所やその状況を認知しているかをお伺いし、その距離の低減を見まして、そこから集計する範囲を決定しているということでございます。

○高橋委員長 一応、来訪者のことも考慮しているということですが、いかがですか。

○西川委員 自然再生につきましては、住民や来訪者だけではなく、専門家の意見など、自然がうまく再生されているのかどうか適正に評価できる手法を用いる必要があると思います。この評価手法は、今後も課題になると思います。こういった方にアンケートを取るということだけではなく、他の手法を使うことも併せて、今後、改善していった

できればと思います。

○事務局（巖倉） 河川工事課長の巖倉と申します。

ご質問に対し、ちゃんとした回答になっておらず、大変申し訳ございませんでした。

我々も、環境整備や自然再生についての評価手法は大変悩みながらやっているところですが、今回、今までの宿題を生かし切れていない回答となってしまったことを大変申し訳なく思っています。

ただ、今後も、河川環境につきましては様々な事業をさらに発展的にやっていく方向になっていきますので、我々も勉強させていただきながら、先生のご助言も得つつ、よりよい方法、きちんとした評価ができる方法を見つけていけるように進めていきたいと思っています。

今回は申し訳ございませんでした。

○高橋委員長 ほかにいかがでしょうか。

○松尾委員 2点質問です。

先ほど説明をいただいた網走の説明資料の27ページに塩淡水境界層の深度のグラフがありまして、低気圧で令和3年などが高くなっていますが、これは、年平均の水位ですか、それとも、年に1回か2回ぐらい測ったときのものを代表値として取っているのでしょうか。年間平均のものだと結構高いなというイメージがあります。低気圧と書いているので、そのとき測ったものを代表値としているのかを教えてくださいたいです。

また、CVM調査を網走も実施されているのですけれども、外国人観光客の宿泊数が結構多いので、観光客がもたらす経済効果などで便益が測れないのかと思いました。

網走は人口減少も結構激しく、高齢化もすごく進んでいる中で、今いる人口にお金をかけるといのはちょっと過剰なのではないかというイメージがあるのですけれども、その2点についてお願いします。

○事務局（三浦） まず、27ページの塩淡水境界層についてです。

グラフは、日ごとのデータを入れております。低気圧により潮位が上がると下流の市街地に影響が出るということで、大曲堰を下げて水位を下げるという運用をしております、その影響から塩水が逆流し、塩淡水境界層が上昇してしまうという現象でございます。

観光客アンケートは、日帰りの観光客と宿泊者へのアンケートも実施しております、便益に含めている状況でございます。

○高橋委員長 その中にインバウンドは入っているのでしょうか。

○事務局（三浦） インバウンドは入っておらず、日本の方だけです。

○高橋委員長 今後の課題というか、観光客のどういう方に聞くのかということも含めて検討をいただけるということによろしいですか。

○事務局（三浦） はい。

○高橋委員長 ほかにいかがでしょうか。

○千葉委員 北海商科大学の千葉でございます。

天塩川の65ページのかわまちづくりは、これまで評価の方法でいろいろ議論がありましたが、B/Cが結構高く出る傾向にあると私個人としても理解しております。

そういった中で、65ページのご説明いただいた名寄川地区のB/Cは1.4で、かわまちづくりとしては低いと思うのですが、こうなった要因が何かあるのであれば教えていただきたいと思います。

○事務局（三浦） 費用と効果を見ていただくと分かるのですが、名寄川地区は、名寄市と下川町の1市と1町でアンケートを行っておりまして、観光客アンケートも実施しております。先ほど申しましたとおり、来訪率から決めた範囲の市町村の世帯数と支払い意思額で便益を出しております。

また、コストも大きめになっているということで、ほかのところに比べると少し低くなっているのですが、効果が費用を上回っていることは確認しております。

○千葉委員 ということは、近いところから来ていらっしゃる方がこの地区は多いということでしょうか。

○事務局（三浦） そのとおりでございます。

○高橋委員長 コストが11億円ぐらいになっていますけれども、これだけかかっているというのは何か特別な理由があるのですか。どこにコストが一番かかっているのかを簡単に教えてください。

○事務局（三浦） 19ページをお開きください。

サンルダムという表示がございまして、緑色の線がサンルダムの管理用通路になってございます。急峻な地形でございまして、盛土の量も多く、遠いところから運んでくるので、運搬に費用がかかるということで、金額がかさんでいる状況だと認識しております。

○高橋委員長 理解しました。

ほかにはいかがでしょうか。

○吉川委員 網走川について2点ほど、かわまちづくりと水環境についてご質問します。

まず、かわまちづくりについてです。

今年度から令和10年までモニタリングを進めるということですが、具体的にどういうモニタリングをしているのでしょうか。今年もしていると思うのですが、例えば、今までの議論で、住民と観光客、インバウンドの何を対象にするのか。網走だと花火やイルミネーション、今回はサイクリング、ボックスカルバートを設置しているのですが、どういう理念でモニタリングし、最終的に5年間でどうまとめる予定なののでしょうか。

○事務局（小林） 15ページをご覧ください。

施設の整備方針と内容ということで三つを挙げております。基本的には評価の考え方はこの方針に沿っていくということで、網走川の上下流のアクセスの確保、バリアフリー化、利便性の向上という3点を中心にモニタリングをする予定です。

○吉川委員 具体的にどういうふうに数値を取るのでしょうか。

○事務局（小林） 基本的には、CVMもしくはトラベルコストで実施するというのを

考えております。

○吉川委員 この方針で進めているということで、ぜひマニュアル化して統一的に、数値的にモニタリングしていただければ、皆さんも納得するかなと思います。

○事務局（小林） 評価自体には課題があると思いますし、先生からいろいろ意見を言われておりまして、改善要望などをかけております。この会議の意見をまた本省に伝えてマニュアル改定等を進めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

○吉川委員 どうぞよろしくお願いいたします。

もう一点は水環境についてです。

大曲堰ができて水質が改善されたというのはよく分かったのですが、新たな事象が発生してシジミ環境の悪化を招いているということで、堰を2年間ぐらい特別運用されたということでした。

これはなかなか難しい問題ですが、今後どういうふうに進めていくかという方針というか、まだモニタリングされると思うので、方向性というか、事業の考えをお聞かせいただけないか。

○事務局（小林） 基本的には、網走湖汽水環境保全方策検討委員会での有識者の意見を踏まえて進めていくことになろうかと思います。網走湖の問題は、先ほど申しましたようにアオコと青潮の発生を制御するというので、塩淡水境界層を6メートルか7メートルにするのがベストだというのは結果として分かりました。ただ、8メートルぐらいまで行きますとシジミへの影響があるということも分かりました。

ですから、6メートルから7メートルでいいのか、7メートルからもう少し上げたほうがいいのか、そのあたりを踏まえて検討していくことになろうかと思っております。

○高橋委員長 状況が変わっているので、それも含めて検討をいただけるということだと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○鈴木副委員長 北海学園大学の鈴木でございます。

便益の評価の際に、いろいろな方法がある中でCVMをやりますというのは、私も正直、この方法ぐらいが実際にいろいろ使えて、かつ、いろいろなところに反映できることからやらざるを得ないと思います。いろいろな学会等で話していても、これが主要な方法になっていますし、世界的にも一般的にCVMが使われているので、この方法を使うのが基本的なこととしては妥当かと思います。

結局は、平均値を出して世帯数を乗ずるわけですから、対象世帯数によってかなり大きく影響があるということだと思います。どの手法を使うかという議論は、皆さんからの御意見で今後いろいろとご検討をいただければと思うのですが、対象地域の設定の妥当性を考えていく必要があると思います。

いろいろ見ていると、かわまち事業とかをやっている市町村だけが対象になっているとか、線で囲われた部分とか、あるいは、地理的にそこが対象になるというところ

を対象にしてやっているかと思います。

しかし、例えば、交通で考えると、通勤している方々は中心のまちに対してかなり遠くから通勤していて、一般的な生活圏も考えると、実は、対象の自治体の境界以上にもう少しいろいろなところから、日常で来ている方は観光以外の方も結構いて、実際の人間の活動範囲の領域で考えるとその対象の市町村だけではないということも理屈としては成り立つと思います。

ですから、基本的なマニュアルをやっていただくことに加え、仮に生活圏や行動圏も含めてやった場合にはこうなりますということを幾つか段階で示してみると、評価する際に、ここまで考えればこれだけ便益が出るということも複合的に考えると評価としてはより妥当かと感じます。

マニュアルではできないかもしれませんが、仮にやってみたらこうなりますみたいなものにもぜひ今後チャレンジしていただけると、より参考になる結果が出ると思います。今後の参考意見でございます。

○高橋委員長 鈴木副委員長のおっしゃるとおり、今のところは、方法としては、環境の値を貨幣換算するというのはCVMでしかできない状況になっています。それに加えて、今おっしゃられたようなCVMの与える数字に対して、もう少し細かい調査も含めてやられるとよりリアリティーのある数字になってくるのではないかと思います。

マニュアルはマニュアルとして、附帯的な調査も含めてぜひご検討をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○西川委員 天塩川中上流域地区自然再生の40ページに魚道整備の写真が載っていましたが、宇戸内川の魚道の整備前と整備後の写真があるのですが、整備後の魚道はコンクリート張りの非常に立派なものが出来上がっています。

まず一つ教えていただきたいのは、支流合流部の落差というのは、通常できてしまうものなのか、ここ特有のものなのかということです。

それから、こういった立派なコンクリート張りの魚道を整備することは、対象となる魚の遡上に対しては良い効果をもたらすかもしれないけれども、ほかの生物や生態系に対しての影響はどうなのだろうかとても疑問に思いました。こういう工法が一般的なのか、それとも、もう少し自然に配慮した工法も考えられるのか、そのあたりを教えてください。

○事務局（小林） まず、落差の話についてです。

河川改修を行っていく上で、河道を掘ったり堤防をつくったりします。特に今回は河道を掘って洪水時に流れる流量を多くするというので、今はなるべく河床は掘らないようにしておりますが、どうしても支川との合流のところで落差ができてしまいます。それでは魚が登れないということで、落差を解消するような工法としては一般的に魚道の整備になるかと思います。

そういった意味で、ここの写真ではかなり立派な魚道になっていますが、落差の解消と

ということだけということであれば、樋門のところや支障となる河川などについては、基本的に落差解消をするような他の方法もやっているということでございます。

また、他の魚類への影響等については、事前に環境調査を行い、魚種の構成などを見た上で魚道整備での対象魚などを決めて実施しております。それ以上の大きな影響までは実際のところは考慮していないということかと思えます。

○高橋委員長 ほかにあるかもしれませんが、時間の関係もありますので、二つ目の審議に入りたいと思います。

続きまして、(2)の水産基盤整備事業の再評価原案準備書について、3事業をまとめて審議を行いたいと思います。

①の東浦地区直轄特定漁港漁場整備事業、②の江良地区直轄特定漁港漁場整備事業、③の様似地区直轄特定漁港漁場整備事業でございます。

事務局より、3件続けてご説明をよろしくお願いいたします。

(2) 水産基盤整備事業 再評価原案準備書について

①東浦地区直轄特定漁港漁場整備事業

②江良地区直轄特定漁港漁場整備事業

③様似地区直轄特定漁港漁場整備事業

(上記事業について、事務局より資料3-2(1)、3-3(1)、3-4(1)を説明)

○高橋委員長 ただいまのご説明につきまして、審議に入りたいと思います。

先ほどと同様、質問等がございましたらマイクの使用をよろしくお願いいたします。

○加藤委員 江良地区の11ページの主な事業費の見直しについてです。

ここでは、波除堤が増額になった理由が説明されています。上段の理由は理解できるのですが、下段の「加えて」以降の文言で、本来はケーソンを松前港で製作して江良漁港まで回航する予定だったところ、「関係機関との調整」により、松前港が利用できず函館港を利用することになって回航費用が増額したということで、関係機関とは北海道と伺っておりまして、おそらく道営事業との関係による調整だと思います。

これは、道営事業や直轄事業と事前に調整すると、ここの部分についてはそれほど経費が増加しなくても対応できるのではないかと思うのですが、道営事業の事業機関と直轄との事前調整は無理なのか、素朴な疑問です。お願いします。

○事務局(木口) 私どもとしましては、事前に分かる事業の関係については、調整させていただいております。構造物の大きさの違いによって、どちらを遠くから持ってきたほうがいいのかという点や、事業の途中から違う事業が始まったりもしますので、既に始まっている事業とは事前に調整させていただいているのですが、後々に追加になった事業が

今回のように再度調整が必要になってしまうというのは、今回避けられず、進行中の事業間で改めて調整した結果ということで、事業費を追加計上させていただいているところです。

○高橋委員長 なかなか難しいところがありますね。リスクをどこまで捉えるかということですが、自然条件のリスクと自然条件ではない、人的とは言わないにしてもいろいろな関係機関との調整も含めたリスクをどこまで事前に考えることができるかということだと思います。

今おっしゃったとおりだと思いますが、今後、なるべくしっかり事前に調整していただければ事業費自体もコスト削減になっていくと思います。分かる範囲内かどうか、可能な限りということしか言えないと思いますが、加藤委員、いかがですか。

○加藤委員 分かりました。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。

○朝倉委員 朝倉です。

疑問に思ったので教えていただきたいです。

三つの事業とも関連するお話です。今回、事業費が2倍近くとかなり上がっているのですが、一般企業の感覚でいくと、かなり大変だなと感じています。

企業ですと、「こんなに費用が上がるなら、ここは削減して」とか、「安全性だけ確保して、そんなに良いものをつくらなくても」というところに方針が行くと思うのです。これは、「どこまでも際限なく」というわけではないと思いますが、何か決まった上限額というか、「ここまでは費用が上がっても認める」というようなルールが、もしありましたら教えてください。

○事務局（木口） 確かに、今回、事業費の増額が結構大きいところがございます。今回の増額につきましては、構造が、当初予定していたものから変わってしまったり、計画が始まってからの詳細な調査を踏まえた結果、大きくなってしまったりしています。また、最近につきましては、労務費や資材の価格の高騰も含まれた形で、これまでよりも増額が大きいと考えております。

ご質問の「増額をどこまで認めるのか」につきましては、明文化されたものではないですが、こういった事業評価の中でB/Cが1.0以上を越すようであれば、その分の事業費を見込んだ形で費用を計上させていただいているところです。

漁港整備の場合は、漁業者の漁船などの損壊にも関わるところがありますので、例えば、私どもの整備が不十分だったことによって、そちらへの影響があつてはならないと思っていますので、B/Cを含めた中で必要な分の構造見直しなどの費用の計上を見込んだ上で、こういった委員会でご審議をいただき、最終判断しております。

○朝倉委員 今のお話の中で気になったのは、漁業者の方から、急いで整備ほしいという御意見はないのでしょうか。

○事務局（木口） そういうこともありますし、工事により使用できない期間も出てしま

いますので、ほかに移ってもらったり、整備期間中は同時に使ってもらったりすることで、多少、非効率になる部分はありますが、調整した上で整備をするように事業を進めております。

○高橋委員長 前半部分はなかなか難しいところがありますね。でも、可能な限りコスト削減をお願いしたいということだと思います。

他にいかがでしょうか。

○吉川委員 全体的なお話をさせていただきます。

先ほどの増額というところで、東浦に関しては、当初は岩盤だと思っていたところがもっと下にあったということで14.7億円、江良地区では海底地形を考慮して再計算したら高い波が発生したということで14.1億円、岩盤が砂だったということで3.3億円、また、様似地区では、近年、卓越波向が変わったので12.6億円ということで、全体的に当初設計と実施設計の差で増額になったということかと思います。その他の人件費や資材は致し方ないと思うのですが、当初設計と実施設計のところをうまくできないかなということで、計画段階よりも詳細な設計ということで実施設計をするものとして、ある程度、当初設計のところで詳細な地質調査等を実施した上で構造設計の検討ができないでしょうか。

今回は実施設計をして完了期間が延びるということであれば、当初設計のところで、ある程度の時間がかかっても詳細に現地調査して実施設計をした方が、この事業は周りの人への波及効果がありますので、事業途中で期間が延びることもないと思います。卓越波向に関しては、近年変わったので見直したということは、今後また変わったら、現時点の構造設計で整備する防波堤の効果が小さくなるという可能性も逆に秘めているわけです。

これは、「当初設計と実施設計で差ができて増額します」というやり方を今後も続けていくのか、どうお考えなのかをお聞かせください。

○事務局（木口） 現在の事業の進め方としましては、計画が決まってから現地の調査や設計などを行っている状況です。計画時点でどうやって施設の整備の検討をしているのかというと、それまでの周辺の既存調査データや似たような波向で設計した構造物の既存データを参考にして、計画事業費や施設の構造を想定しているのですが、今回については、消波ブロックをつけない予定だったものが消波ブロックをつけることになったり、詳細な調査の結果、海底地形が局所的に高いところが出てしまったので、設計波が大きくなって構造物が変わり費用が増額しております。

現在の進め方では、事業計画が認められてから調査や設計をすると構造が変わってしまう場合がありますので、事前に詳細な検討ができるように、今後、水産庁とも協議しながら進めていければと思っているところです。

また、卓越波向につきましても、最近の温暖化等々の影響によって波向きが少しずつ変わってきておりますが、これがまた10年後にすぐ変わるかというと、そこまでの状況ではないと考えております。数十年がたった今は波向きが多少変わってきたりという事例が

あるので、再度これがすぐに１段階、２段階も方向がずれたりというのはないという想定をしています。ただし、潮位については温暖化の影響で上がるという事例がありますので、そこについては、漁港整備についても、今後の設計の中で事前に対応するのか、段階的に対応するのかという検討を現在進めているところでございます。

○吉川委員 １点目は、今までそういうやり方でご苦労されているということで、よく状況は分かるのですが、「増額する」とこういう委員会場で説明され、また、工期が延びると周りの関係者も困るといふか、「そういう予定でやっていたのにもっと延びるのか」とか、そういうところへの波及があるので、ぜひ調整していただいて、当初設計でも事業費を投入して、なるべく事業期間と増額を抑えられるような方向になっていけばやりやすいのではないかと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。

○千葉委員 今のことに関連して、事業の計画設計について教えていただきたいです。

例えば、漁船の混雑などがこれまでいろいろ聞かれていたりするのですが、東浦地区は別として、江良や様似を見ていると漁船の数は減ってきていて、第１次産業は結構縮小してしまっている中で、事業計画を設計するときに、今後１０年、１５年先に第１次産業がどうなるということを想定しての設計がされているのか、お伺いしたいです。

○事務局（木口） 漁船の隻数等につきましては、確かに、後継者の問題などもあって第１次産業は徐々に減ってきているのが現状でございます。地域でも後継者問題はありますので、漁業者の就業フェアですとか、そういったところで頑張っているお話は聞いております。

それらを含めた上で、過去のトレンドなども含めた上で、今後の漁船隻数等は、直近の値ではなく、今後、何年後にはこれぐらいになるだろうというトレンドや過去の平均などを見た上で効果等を出して算定しているところでございます。

○千葉委員 東浦は隻数が増えているのですが、これは屋根付き岸壁を設置したことによって増えているのか、それとも、ホタテの価値がすごく増して、それで増えてきているのかというところをお聞きしたいです。

○事務局（木口） ホタテの場合はつくり育てる漁業が確立されていますので、そういったところで屋根付き岸壁の高効率性などを考えた上で増加しているようです。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。

○鈴木副委員長 どの事業にも共通の意見ですけれども、例として、様似の１９ページ目を開いていただけますでしょうか。

１９ページを見ると３１１．６億円も便益があつて、かかるコストを全部合わせると７８億円ということです。そのまま費用便益分析をやると「４．０」を平気で超えて、正直に言う「便益はある」という感覚です。しかし、２０ページを見ていただくと、なぜか便益の３００億円から１０９億円に減ってしまっているわけです。結局は、社会的割引率が４％で将来の年間便益を現在の価値にずっと換算していくと１００億円まで減ってしまう

ということですが、本当に社会的割引率4%は妥当なのか、いま一度、我々はしっかり議論すべきだと思います。

20年ぐらい前にも4%でやっていて、そのままというのがずっと続いてしまっている、このあたりが本当に妥当なのかというのを、いま一度、皆さんで議論し直す時期かだと思います。

その意味において、皆さんのお手元の20ページ目で、比較結果の社会的割引率が2%の場合と1%の場合を見ると、1%ぐらいが普通に考えたら妥当かと個人的には思うのですが、その場合、B/Cは2.5とかに行くわけです。

ですから、確かに、今回の事業は全て1.0を超えているので問題ないと思うのですが、現実には社会的割引率が非常によく効いているということも含め、我々は妥当性を理解すべきだと思います。その意味において、全ての事業が妥当だというのは私も賛成ですが、今後、パッケージも含めてどうあるべきかを皆さんで議論していく必要があると思いますので、こういったことも、今後、全国的な議論のときに皆さんで議論していただくことをお願いできればと思います。

また、できるだけ計画段階で精度を高めましょうとか、先ほどのように、こっちが使えると思ったら使えなくなって費用が増えましたというのは残念なので、このあたりは、できるだけ整備期間も長くせず、かつ、ある程度予測できる範囲まではできるだけそういったことも含めるというのは私も大賛成なので、全体でやっていくことが今後必要かなというところです。

○高橋委員長 私も全く同意見です。事務局から何かコメントがあればいただきたいと思いますが、いかがですか。

○事務局（赤川） 全体に関わることでありますので、私から申し上げます。

所管としては、今の案件は水産事業なので水産庁の事業ですけれども、国交省所管の事業でも同様に、今、鈴木副委員長にご指摘をいただいたことは十分認識していて議論もされています。だからこそ、今、参考という形ですけれども、2%、1%の場合についても表記をするようになってきたという流れになっております。

今ご指摘をいただいたことは、議論されていることでもありますし、非常にごもったもなお話だと思いますので、引き続き、そういう御意見があったことも含めて、必要に応じて我々も本省などに伝えるようにしたいと思います。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。

○松尾委員 2点あります。

今、鈴木副委員長がおっしゃっていた4%は、私が札幌市でB/Cを計算していたときに4%だったのですが、それは20年以上前なので、まだ変わらず4%なのかと感じていました。ひょっとしたらもっと前から4%で算定されているかもしれないのですけれども、そうすると、4%が妥当かどうかというのも目安として出てくると思いますので、その辺を参考にしていきたいです。

1 点質問です。

細かいのですが、東浦地区の根拠資料の 3 枚目に年間標準便益があって、漁獲物付加価値化の効果でホタテガイの出荷量の増加というものがありますが、これは水揚げ量が上がるということでしょうか。

紋別など、こちらの地区は稚貝をまいて、3 年前に稚貝をまいた量に応じて 1 隻 1 日何トン当たりと決めて漁獲を取っていると思うので、魚などとは違って簡単に水揚げ量がばっと上がるような感じではないと思うのですけれども、この辺りを教えていただければと思います。

○事務局（木口） 付加価値効果の魚価安定の中の平均漁獲金額というところでいいでしょうか。

○松尾委員 今、投影されている資料です。

○事務局（木口） ホタテの場合は、4 年サイクルで漁場も決まっていますので、多少変わることはあるのですけれども、量的には変わりません。ただ、ホタテの単価自体が昔に比べますと輸出の関係などで結構向上しているところがあり、そういったものが便益で大きく変わっております。

○松尾委員 では、上の魚価安定化にホタテガイは含まれていないのでしょうか。

○事務局（木口） 根拠資料の 1 3 枚目で、出荷量の増加ということで、整備による EU 向けの出荷量も増えるというのもありまして、その分の増加の分が見込まれております。

○高橋委員長 他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋委員長 先ほど議論いただいた河川事業の部分と、今、議論をいただきました水産基盤整備事業の二つの事業について、合計五つですが、皆様からいろいろ御意見をいただきました。

今回は、個別の事業に対する御意見も頂きましたが、一般的な課題として、CVM の手法の在り方にさらに検討を加えていただきたいという話と、社会的割引率の考え方、これはたしか 1990 年代の後半に道路事業整備のときに出てきた話ですが、その頃から R は 4 % と設定しています。これに対しては今まさに議論している最中だと思いますので、このことも含めて今後もしっかり議論していかなければいけないという御意見をいただきました。

以上の議論をいただいた中で、本委員会としては事務局案の再評価原案が妥当であると考えてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高橋委員長 それでは、これらの事業は全て妥当であると判断させていただきたいと思います。

4. 報 告

○高橋委員長 それでは、議事次第４の報告です。

河川整備計画の変更に伴う報告でございます。

①の尻別川直轄河川改修事業、②の渚滑川直轄河川改修事業について、２件続けて事務局よりご報告をよろしくお願いいたします。

(１) 河川整備計画の変更に伴う報告について

①尻別川直轄河川改修事業

②渚滑川直轄河川改修事業

(上記事業について、事務局より資料４－２、４－３を説明)

○高橋委員長 それでは、今回は報告でございまして、審議ではございませんが、ご質問があればいただきたいと思います。

何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

５. そ の 他

○高橋委員長 それでは、最後にその他ですが、事務局より何かございませんか。

○事務局(宮藤) 特にありません。

○高橋委員長 それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局にマイクをお返しいたします。

６. 閉 会

○事務局(宮藤) 委員の皆様、長時間にわたるご審議をありがとうございました。

今回いただきました御意見を踏まえ、今後の事業評価に生かしてまいりたいと思います。

次回の事業審議委員会につきましては、１２月１２日の１０時からの開催を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の事業審議委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

以 上